

第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画

ハチピープラン

令和4年度重点取組進捗状況

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった		
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題		
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(1)	①	★	子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 基本型	子育て支援課	子ども及びその保護者等がニーズに応じて、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援員等が、身近な場所で、利用者目線の寄り添い型の支援を実施する。	基本型 実施箇所 2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	A	【目標値に対する取組結果】 実施箇所 3か所(クレヨン、はちはびひろば、幼児課) 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クレヨンやはちはびひろばの施設の人数制限や利用時間短縮をしていたため、活動が限られた時期があった。そんな中ではあるが、新型コロナウイルスの感染対策に配慮しつつ、不安な思いに寄り添った相談支援を実施した。また、保育所入所に関する不安解消のため、入園説明会(相談会)を実施した。 子育て相談 クレヨン 235件 はちはびひろば 637件 入所相談 幼児課 1,245件	クレヨンとはちはびひろば、幼児課で実施する基本型と、子育て世代包括支援センター(母子保健型利用者支援事業)との連携を強化し、総合的な相談体制の充実を図りたい。		
			★	子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 母子保健型	健康推進課	妊娠期から主に乳幼児期までの総合相談支援を行うとともに、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と連携して支援プランを策定することにより、切れ目のない、きめ細やかな支援を実施する。	母子保健型 実施箇所 1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所 1か所(保健センター) 【その他の取組内容】 母子健康手帳発行時の妊婦相談をはじめとした妊娠期からの切れ目のない支援を行う事により、妊産婦が安心して妊婦・出産・産褥期を過ごし、母子の健康管理及び育児不安の軽減を行えるよう支援している。	前年度に引き続き、自ら相談することができない人にも切れ目ない支援が提供できるよう、地域の関係機関(助産所、利用者支援員等)との情報共有や連携を強化する必要がある。		
	(2)	②	★	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	乳幼児と保護者同士の交流の場、育児相談の場等を提供する。	地域子育て支援拠点事業 実施箇所 8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所8か所 延べ利用人数18,790人(八幡2,374人、八幡東1,268人、八幡西2,258人、クレヨン5,110人、安土2,715人、ほんわか八幡2,529人、ほんわか金田1,464人、あいあいの家1,072人) 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者数、開館時間の制限を行いながら、コロナ禍で行き場を失っている親子に、交流の場、育児相談の場所を提供をした。	支援が必要な人へのアプローチや関係づくりを、丁寧な関わりの中で構築していくことが必要。		
			③	親子の絆づくりプログラム (BPプログラム)	子育て支援課	生後2か月～5か月の第1子子育て中であるお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラム。親育て、リスクのある母子の発見と継続的なフォローを実施。	BPプログラム ①年間開催コース 12コース ②参加組数 年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	B	【目標に対する取組結果】 ①開催回数 11コース ②参加組数 年93組 【その他の取組内容】 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、参加組数の制限をし勸奨電話等を行わなかったこと、また外出を控える傾向があったことから、目標数値を下回った。	コロナ禍になり、勸奨電話を行っていないことから、事業の周知が十分にできておらず、申込者が実施可能組数を下回る月がある。案内文書以外の周知方法について検討していく必要がある。		
	(3)	④	★	教育・保育事業 (保育所等の体制整備)	幼児課	市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。	保育所等の受入確保量 ①1号認定 1,895人 ②2号認定 1,101人 ③3号認定 (0歳) 190人 ④3号認定 (1・2歳) 674人	①1,710人 ②1,172人 ③204人 ④704人	① 1,540人 ② 1,217人 ③ 210人 ④ 732人	① 1,440人 ② 1,262人 ③ 194人 ④ 703人	① 1,440人 ② 1,262人 ③ 194人 ④ 703人	B	【目標に対する取組結果】 ①1号認定1,440人、②2号認定1,232人、③3号認定(0歳)196人、④3号認定(1・2歳)731人となった。 【その他の取組内容】 認定こども園(老蘇こども園)において、低年齢児の受入を開始し、定員確保(3号認定)を実施した。	出生数や利用者数の推移を注視するとともに、引き続き待機児童の解消に向けて調整を進めていくことが必要である。		

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(3)	⑤		保育士等の確保	幼児課	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。	①保育人材就職フェア 来場者 35名 ②保育人材市内就職者 15名 ③保育施設見学ツアー 参加者 5名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	B	【目標に対する取組結果】 結果については、①保育人材就職フェア来場者7名(9月10日開催のみ)・②保育人材市内就職者2名、③保育施設見学ツアーはコロナ禍により実施を見送った。開催時期や方法については昨年度に引き続いてコロナ禍の影響もあり、参加者は目標値には届かなかった。 【その他の取組内容】 保育のお仕事相談会を各子どもセンターや子育て支援センターにて8月、1月に1回ずつ実施し、子育て中の潜在保育士が気軽にお子さんと共に来館し、個別対応できる機会を設けた。	フェア終了後、他市や養成校にアンケートを行い、開催時期や開催方法などの調査を行った。開催時期については学生が参加しやすい時期(実習や試験期間等の考慮)や、場所(駅から最寄の場所)の検討を行い次年度の開催に繋げる必要がある。 出張相談会を夏と冬に開催したことで、潜在保育士の登録につながったことから、今後は見学ツアーについても再開し、保育士確保へ繋げていきたい。	
		⑥		認定こども園の普及推進	幼児課	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。	(仮称)岡山こども園の開園	(仮称)桐原東こども園の開園	老蘇こども園増改築による乳児受け入れ 利用定員の見直し 馬淵幼稚園をこども園に移行	安土保育園改築による定員増 利用定員の変更申請による		A	【目標に対する取組結果】 馬淵学区には、保育施設が少ないことから、待機児童解消に向け、馬淵幼稚園を幼稚園型こども園に移行した。 【その他の取組内容】	依然として、待機児童は解消されていないことから、今後も施設整備を行うなど、入所できる環境を整備する必要がある。	
		⑦		教育・保育施設の整備・改修	幼児課	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。							【目標に対する取組結果】 老蘇こども園増改築事業は、令和3年度に計画どおり整備を完了し、4月から乳幼児の受入を行った。 【その他の取組内容】 在籍児童の保育環境の充実、安全確保のため、白鷺こども園の防犯機能強化事業、メリー保育園の空調更新事業の財政支援を行った。		
	(4)	⑧		放課後子ども総合プラン	生涯学習課	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。	放課後子ども総合プラン策定	プラン実施と進捗管理				A	【目標に対する取組結果】 「近江八幡市放課後子ども総合プラン行動計画」を策定して、市内全小学校での実施に向け令和4年度から令和6年度までの具体的設置目標を設定した。 【その他の取組内容】 プランの進捗管理のため年2回協議会を開催するとともに、各校を巡回して取組状況を把握し、次年度に向けて課題の抽出に努めた。	行動計画の最終目標である市内全ての小学校への設置に向けては、「放課後子ども教室」に関する管理職教員の理解と、地域人材の確保が課題である。	
		⑨		放課後子ども教室	生涯学習課	利用可能な教室(余裕教室)等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。	放課後子ども教室実施校数 5校	7校	10校	8校	12校	B	【目標に対する取組結果】 実施した8校共通して、宿題を中心とした学習面のサポートをしていた。さらに、太鼓練習、ニュースポーツ、カルタ、伝承遊び、工作といった魅力ある取組を学校や地域の実態に合わせて実施した。 【その他の取組内容】 学習支援員については、高齢の支援員が多い傾向にあるが、まちづくり協議会やコミュニティセンターの協力を得て、地域住民へ参画を呼びかけ、幅広い年代の人材確保に努めた。	本事業の趣旨は、学力保障だけでなく、子どもたちを地域で見守ることである。それらを支える人材の確保、経費が課題だと考える。	
		⑩	★	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する。	放課後児童クラブ受入確保量 1,340人	1,349人	1,349人	1,519人	1,519人	A	【目標に対する取組結果】 受入確保量 1,349名(定員) 利用児童数 1,360名 支援単位数 31クラブ ※利用児童数が受入確保量(定員)を上回っていますが、一部のクラブで定員を超えた受入をしていたため、待機児童は発生していない。 【その他の取組内容】 新たな2事業(放課後児童クラブ育成支援体制強化事業、放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善))について、令和4年度、補助金を新設し、より安定した運営のなかで事業を展開することが可能となった。 R5年度からは、ICT機器の導入等の環境整備に必要な経費を対象とした補助金を新たに予算化した。	令和5年度から新たに4支援単位の放課後児童クラブを増設した。地域ごとの偏りが生じているため、引き続き、待機児童なく、すべてのクラブが適正規模で運営できるよう確保量の見直しを検討する必要がある。	

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった		
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題		
基本目標Ⅱ 親と子の心と体の健康づくり	(1)	⑪		産前産後サポート事業 産後ケア事業	健康推進課	医療機関や助産師等と連携して、 妊娠期から生後1歳未満の子をもつ親に対して支援を実施し、育児不安の早期解消を図る。	産後、 退院してから1か月程度の支援の満足度 80% (H30:79.3%) (R1:82.3%)	83%	86%	88%	90%以上	A	【目標に対する取組結果】 90.5 % 【その他の取組内容】 妊産婦の不安や負担軽減のため、地域の助産所助産師による妊産婦の心身のケアや育児の指導助言等を実施した(地域助産所相談)。 産褥期のホルモンバランスの変動が激しく心身の不調が生じやすい時期の産婦の支援として、宿泊型や来所型に加えて令和4年度から訪問型を導入し、母体のフォロー、育児の指導・助言等を実施した(産後ケア事業)。 周産期支援体制検討会議を開催し、妊産婦支援に関する事業の見直しを行った(地域助産所相談・産後ケア事業の拡大)。	令和4年度から変更した事業内容についても評価を行い、妊産婦の支援の満足度に繋がっているか検証する必要がある(ハイリスク妊産婦支援検討会議、周産期支援体制検討会議等において)。		
	(2)	⑫		正しい食習慣の啓発 (食育教室等)	子育て支援課 幼児課 学校教育課 学校給食センター 健康推進課	子どもや子育て家庭(妊産婦等を含む)に対し、食事と健康との関係、食事マナー等について啓発し、「食を選ぶ力」、「食べる力」の育成を図る。	幼・保・こども園 食育実施回数維持 106回以上 (幼児課)	106回以上	106回以上	106回以上	106回以上	A	【目標に対する取組結果】 公私立保育所・こども園・幼稚園の幼児に対し、食育「ごはんが炊けるまで」24回、「だしってどんな味？」21回、その他講話による食育啓発事業64回、計109回(102%)実施した。 【その他の取組内容】 毎月発行する献立表や年2回発行するぱくぱくだよりにて、食事マナーや減塩について等、様々なテーマで保護者への啓発を行った。	媒体が老朽化しているため修繕する必要がある。内容についても現状に合わせて適宜見直していく必要がある。		
							小・中学校 食育授業 実施回数維持 133回 (学校教育課)	133回	133回	133回	133回	A	【目標に対する取組結果】 食育事業実施回数 148回 【その他の取組内容】 栄養教諭、栄養士による食育教室を実施し、食事と健康との関係や食育マナーについて学習した。	学校の食育年間計画とリンクさせて授業を展開し、系統的な指導を行う工夫も必要である。		
							①啓発紙の配布11回/年 ②給食残食量の前年からの減少 (R1実績) ・幼稚園19g ・小学校18g ・中学校48g (給食センター)	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	A	【目標に対する取組結果】 ①11回/年 ②(R4実績) ・幼稚園29g ・小学校24g ・中学校57g 【その他の取組内容】 給食献立表や食育啓発紙等を、毎月LINE配信し家庭や地域へも啓発を図った。	「残さず食べる」事を学校給食運営における重点目標として、各校園や家庭への啓発を行い、昨年度よりは残食量は減少したが、引き続き取組む必要がある。		
							(健康推進課)	アンケート結果の向上(3年1回)朝食を欠食する子どもの割合 ・保・幼0.9% ・小学生2.3% ・中学生6.0%	アンケート結果の向上 ・保・幼0% ・小学生0% ・中学生3.0%	B	【目標に対する取組結果】 アンケートを実施していないが、学校や園所等で継続して、朝ごはんの欠食率を低下させる取り組みを実施した。 【その他の取組内容】 食育事務局会議を中心に、乳幼児期から一貫した食育の取組を実施できるよう、情報共有を行った。	引き続き、食育事務局会議等で関係機関と情報共有する中で、乳幼児期から一貫した食育の取組が実施できるようにするとともに、家庭での実践に結びつくような取組の実施が必要である。				
	(3)	⑬		小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談	健康推進課 学校教育課	妊娠期前から、性や性感染症、出産適齢期等、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図る。 学校では個別指導の充実も図る。	性に関する授業の実施校数維持 16校 (全小中学校) (学校教育課)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	A	【目標に対する取組結果】 (学校教育課) 全小中学校で実施。 【その他の取組内容】 (健康推進課) (健康推進課) 各学校において取り組まれているため、課としての取り組みは実施していないが、地域助産師や学校から啓発に必要な物品(赤ちゃん人形等)の借用依頼があれば提供している。 (学校教育課) 保健だけでなく、人権学習においても性に関する内容を取り扱う。	(健康推進課) 引き続き関係機関に協力するとともに、随時、国が運営する若年者の健康相談支援サイト「スマート保健相談室」に関する啓発を行う。 (学校教育課) 性の多様性について学ぶ機会の充実。		
	(4)	⑭		医療・保健ネットワークの整備	健康推進課	地域ケア会議等の実施により医療・保健の連携に関する課題整理と課題解決に向けた取組を進める。	ネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催回数 1回	2回	2回	2回	2回	C	【目標に対する取組結果】 実施回数 0回 【その他の取組内容】 地域ケア会議という名称での会議開催は実施しなかったが、地域の各関係機関へのヒアリングや既存の会議に出席し、実態把握や状況共有を行った。	妊産婦及び乳幼児の支援検討に関連する会議や、関係機関を通じて把握した個別事例等からの地域共通課題について、解決策を検討する体制を整備していく必要がある。		

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(1)	⑮		家庭教育支援	生涯学習課	子育てサロンや講座を開催し、保護者同士や家庭教育支援員との交流の機会を設けることで、家庭教育の支援を行う。	家庭教育支援チームの設置 9校	10校	10校	10校	10校	A	【目標に対する取組結果】 12校で実施。子育てサロンを3回実施。（2回目は県教委との共催、1回目、3回目は市で実施） 講演会とともに保護者が日頃の悩みを相談する機会を設けた。家庭教育支援員が地域で接した児童の様子を学校に積極的に伝え、情報をもとに担任が家庭訪問するなど、学校と支援員が情報を共有して効果的な支援に向けたサポートを行うことができた。また、実践交流会も開催し、各校の家庭教育支援員の取組を全体で交流し、家庭教育における保護者への支援のあり方やアプローチの方法について話し合うことができた。	・家庭教育支援チームが組織として機能できるよう、連絡会（実践交流会）を定期開催し、ねらいや方向性を十分に共有し、地域にあった家庭教育支援のあり方を考える機会を持つことが課題として挙げられる。また、連絡会や子育てサロン等を活用し、各校の家庭教育支援員が前向きに活動できるよう、支援していくことも課題である。 ・家庭教育支援員全員が家庭教育支援の研修へ参加し、今後のサポート体制の強化を図る必要がある。	
													【その他の取組内容】 子育てサロンの実施に伴い、各校園所にチラシを配付し、市内保護者に広く周知を行った。滋賀県教育委員会との意見交換会も実施し、家庭教育支援員の活動に係る交流、困り感の共有を行い、今後の事業の充実を図った。また、各校を巡回して、取組状況を把握し、次年度にむけて課題の抽出に努めた。		
	(2)		⑯		効果的な研修システムの構築	幼児課	公私立を問わず、幼稚園教諭や保育士の研修を整理・体系化し、効果的な研修システムの構築を行い、人材育成を図る。	幼・保・こども園 キャリアステージ 研修実施 各ステージ 2回	各ステージ 3回	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	A	【目標に対する取組結果】 各ステージにおける研修は全体研修7回、キャリアステージ研修8回、専門研修3回実施できた。研修の定着化及びアンケート結果により各分野の理解に繋がった。	各園所の研修内容や開催時期の希望等を集約し、更なる人材育成にむけての実施を考えていく必要がある。
【その他の取組内容】 民間施設にむけた出前研修を引き続き実施し、R4年度は15施設中14施設において実施できた。これまでは一律の内容で実施したが、昨年度は4つの内容を提示し、事前打ち合わせ等で園側の意向もふまえた上で実施した。															
		⑰		小・中学校 外国語活動 推進事業	学校教育課	ALT（アシスタント・ランゲージ・ティチャー）の人員維持および教員の指導力向上による、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。	外国語授業数 ①小学校低学年 10時間 （H30:10時間） （R1:10時間） ②小学校中学年 35時間 （H30:15～20時間） （R1:20時間） ③小学校高学年 70時間 （H30:50時間） （R1:50時間）	① 10時間	① 10時間	① 10時間	① 10時間	A	【目標に対する取組結果】 ① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	ALTと教員が連携し、ティームティーチングならではの工夫のある授業をさらに展開させる必要がある。また、よりALTを活用した学習が展開できるよう、教員の指導力・英語力の向上を図る必要もある。	
								② 35時間	② 35時間	② 35時間	② 35時間		【その他の取組内容】 小学校の外国語活動や小・中学校の英語科の授業で、ALTやJTE等を活用した学習を展開した。		

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった		
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題		
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	⑮		ふるさと学習	学校教育課 図書館		①ふるさと学習 実施回数維持 学期に1回以上 ②保幼小中連携の機会維持 年間1回以上 (学校教育課)	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	A	【目標に対する取組結果】 ①学期に1回以上 ②年間 1回以上 【その他の取組内容】 社会科や総合的な学習の時間を進める中で、身近な地域の人材や題材を活用することで、ふるさと学習を進めていった。保幼小中の連携については、人数を絞って実施した。	ふるさと学習においては、身近な教材の開発や充実が必要である。保幼小中の連携については、一層の相互理解が必要である。		
			近江八幡市第1次総合計画「人がつながり 未来をつむぐ『ふるさと近江八幡』」および 近江八幡市教育大綱『『子ども』が輝き『人』が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち躍動する 元気なまち 近江八幡』を実現するために、各校園において特色ある教育活動を推進する。			図書館を通じてふるさとを学ぶ機会の増加 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 (R1:108,221件) ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 (R1:14件) 前年度比100%以上 (図書館)	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	B		【目標に対する取組結果】 ①425,561件 前年度比92.5% ②47作品 前年度比142.4%(ただし作品のテーマは、理科や社会など多岐にわたる) 【その他の取組内容】 ・ふるさとを知るための郷土資料の収集、貸出。 ・ふるさと学習等の調べものへの対応(レファレンス)。	・非来館型サービスのひとつとしての、デジタルアーカイブのさらなる周知。 ・引き続き、ふるさとに愛着と誇りが持てるような地域資料を収集し、デジタルアーカイブのさらなる周知、利用の促進を行う。 ・コンクールの作品作りを通じて、ふるさとに興味関心をもってもらうため、コンクールの認知度を上げる。		
		⑰		読書活動の推進	学校教育課 図書館	図書館見学や職場体験等を通じ、読書への興味及び学ぶ意欲の向上をめざし、図書館教育の充実を図る。	児童図書貸出冊数 (R1:254,124冊) 前年度比100%以上 (図書館)	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上		前年度比100%以上	B	【目標に対する取組結果】 (図書館) 児童図書貸出冊数 251,642冊 前年度比95.9% 【その他の取組内容】 (学校教育課) 小学校での図書館見学や、中学校での職場体験を通して、読書への興味関心を高めている。 (図書館) ・図書館見学(計12校)、職場体験(計5校)の受け入れ。 ・図書館から遠い地域の学校、園(計12か所)へ移動図書館車を巡回させた。	(学校教育課) スマートフォンやタブレット端末を扱う機会が増えたこともあり、読書離れが進んでいる。見学や体験をふくめた様々な活動により、読書の魅力を伝え、本を読む機会を増やしていく必要がある。 (図書館) 児童の利用者数、貸出冊数の減少が最大の課題である。来館を促し、読書への興味や意欲を喚起するような企画・展示の取り組みが必要。	

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	㊹		「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進	幼児課 学校教育課	生涯にわたり心身ともに健康に生きるため「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動)」運動を学校・地域・家庭で引き続き推進していく。	(学校教育課)	アンケート結果の向上 (3年に1回) 前回H30結果 ①10時までに寝る小学校77.7% 11時までに寝る中学校54.4% ②7時までに起きる小学校98.4% 中学校85.7% ③家族にすすんであいさつする小学校62.5% 中学校58.0% ④朝食を毎日食べる小学校92.2% 中学校81.0% ⑤30分以上読書する小学校65.3% 中学校58.3% ⑥1時間以上運動する小学校59.5% 中学校58.1%(部活含む) (中3引退時期)				アンケート結果の向上	C	【目標に対する取組結果】 (幼児課) 令和4年度はアンケート実施年度ではない。 (学校教育課) アンケート実施せず。 【その他の取組内容】 (学校教育課) アンケート実施せず。 ボランティアや教員による読み聞かせ等、読書活動の充実につながる取組を実施した。	(幼児課) 保育料無償化となり保育ニーズが高まったことで共働き家族が増えている。生活スタイルの変化が幼児の就寝時間に影響を及ぼしている。特に保育所・こども園の児童の就寝時間が遅くなっている。保護者の就労が乳幼児の生活習慣に影響されることが懸念されるため、生活習慣の確立に向けた啓発を工夫していく必要がある。 (学校教育課) 学校・地域・家庭が連携して「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(しょくじ)・ど(読書)・う(運動)」の充実を目指す必要がある。
	(3)	㊺		教育相談活動「相談室1・2」	教育研究所	【相談室1】教育相談室において、電話・面談による不登校・いじめ・問題行動に関する相談を行い、必要時は、学校や専門機関と連携をとり、支援を行う。 【相談室2】臨床心理士によるカウンセリングやプレイセラピー等の心理療法や心理検査を実施する。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施						A	【目標に対する取組結果】 市内在住の幼児・児童・生徒およびその保護者を対象に学校園と連携しながら、相談活動を行った。 【その他の取組内容】 来室での面接や電話相談とは別に、不登校や不登校傾向の児童生徒および保護者に対して、家庭訪問等による支援も実施した。	年々、深刻化また複雑化する相談内容に対応するため、問題を未然に防ぐことを視野に入れ、引き続き各校と連携しながら、一人一人に合った支援を行っていく必要がある。
	(4)	㊻		コミュニティ・スクール推進事業	生涯学習課	市内の公立幼稚園、小学校、中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」とする。学校と地域住民が協働して学校と地域の教育力を高める。	学校運営協議会 設置校数13校	21校	21校	21校		21校	A	【目標に対する取組結果】 令和3年度より市内公立21校園すべてに学校運営協議会を設置し、各校園で目指す子ども像とそれに即した活動内容を検討していただいている。 【その他の取組内容】 県のCSアドバイザーを講師に招き、各校園の管理職と学校運営協議会委員を対象に研修会を開催して、コミュニティスクール推進の手法を学ぶ機会を設けた。	管理職以外の教職員や地域住民に制度の理解を促し、協力を得ていく必要がある。
	(5)	㊼		携帯電話・ネット犯罪予防対策 スマホ・SNS等の適切な使用に関する学習	学校教育課	PTAや警察等関係機関と連携を取りながら、アンケート等で携帯電話の使用状況等を把握し、講演会・チラシ等によりIT機器の健全な取扱を啓発する。	研修等の実施 回数維持 全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上		全小中学校で年1回以上	A	【目標に対する取組結果】 全小中学校で年1回以上 【その他の取組内容】 近江八幡警察署サイバー犯罪対策課や大津地方法務局彦根支局等と連携し、情報モラル教育を実施した。また、各校ではタブレットの使い方について学習をした。	スマートフォンや携帯電話の所持率が年々増加し、低年齢化も進んでいるため、毎年繰り返し指導および啓発する必要がある。

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり	(1)	㉔		公園等の整備	都市計画課	子ども・子育て家庭を含めた市民が利用できる公園の整備や、憩いの空間づくりを計画する。	サッカー場の整備	グラウンドゴルフ場、児童遊戯場の整備 健康ふれあい公園のグランドオープン	健康ふれあい公園へのアクセス道路の完成	民間の住宅開発に伴う公園等の設置を含め、良好な住居環境の整備を図る。また、老朽化が進行する都市公園施設の長寿命化等、既存の都市公園の再編をめざす。		B	【目標に対する取組結果】 令和4年度は、令和3年度繰越予算と合わせてアクセス道路整備工事を進め、残延長約500mのうち、約150mの道路整備を完了した。	公園へのアクセス道路整備については、市の主要事業として、国の交付金を活用しながら事業を進めているため、今後も交付金の交付率を注視しながら事業を展開していく必要がある。	
													【その他の取組内容】 残延長約350mについても、引き続き、整備を実施していく。		
	(2)	㉕		歩道・通学路の安全対策	土木課 学校教育課	歩道のバリアフリー化や通学路対策として危険な箇所の改善等を行い、安全を確保する。 また、まちづくり協議会等から情報収集した箇所について、学校、警察・県東近江土木事務所・市交通政策課等関係機関が合同点検を実施し、点検結果をうけて安全対策会議を開く。	関係機関との通学路の合同点検を年1回実施 (学校教育課)					A	【目標に対する取組結果】 関係機関とともに通学路の安全点検 年1回実施	児童・生徒が、常に安心して登下校できるよう、合同点検だけでなく、通学路に関する安全対策に、随時取り組んでいく必要がある。	
													【その他の取組内容】 児童生徒の安全な通学路確保のため、随時危険箇所の点検をして改善策を講じている。		
	(3)	㉖		安心安全メール配信事業	人権・市民生活課	事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。	タウンメール登録者数 11,500人	12,000人	12,500人	14,500人	15,000人	A	【目標に対する取組結果】 令和5年5月時点での登録者数が14,384人となり、指標目標を達成することができた。	緊急連絡手段として有効な「タウンメール」をより多くの方に利用してもらうため、市広報等を活用し、引き続き、市民への周知を図る必要がある。また、中学校にて部活内の連絡手段として、タウンメールが使われることが多い。部活内での連絡だけでなく緊急連絡を市から市民に届けられるシステムを構築する必要がある。	
													【その他の取組内容】 学校・放課後児童クラブ等にタウンメールを利用することで、緊急の情報があった際に、いち早く情報を発信することに活用できた。		
(3)	㉗		子ども医療費助成	保険年金課	小学校・中学校就学児の通院・入院医療費(保険診療に限る)を助成する ※平成31年4月より通院医療費の現物給付開始(所得制限有り) ※令和5年4月診療分より高校生世代まで助成対象を拡大(所得制限なし)	医療費助成総額 153,908千円	167,240千円	150,845千円	256,350千円	261,909千円	A	【目標に対する取組結果】 小学校、中学校の児童に対し、医療費(保険診療分)の助成を行った。 令和4年度実績 172,070千円 【その他の取組内容】 高校生世代の子どもがいる家庭の経済的負担の軽減並びに子どもの健やかな成長を図るため、対象年齢拡大の準備を進めた。	医療費の動向や助成対象となる子どもの数の増減に伴う助成額の推移を注視し、施策の効果検証を行う必要がある。		

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった		
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題		
基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援	(1)	㊸		事業所への啓発	商工振興課	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。	ワークライフ バランスや 働き方改革に 関する事業所 対象セミナー の受講者 前年度比 100%以上 (H30:13人) (R1:20人)	前年度比 100%以上	前年度比 100%以上	令和元年度 比 100%以上	令和元年度 比 100%以上	B	【目標に対する取組結果】 「メンタルヘルスセミナー～働き上手になる秘訣～」 2/7 企業役員・管理職・人事労務担当者向け 8名 2/15 企業在勤者向け 6名 【その他の取組内容】 メンタルヘルスに関するテーマのセミナーを、対象者別に2回開催した。 新型コロナウイルス感染拡大の対策として、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。	R4年度は前年度より7名減であった。今後はより多くの事業所に参加いただけるよう、周知の開始時期および範囲の見直しを行う。また、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成も行いたい。		
		㊹		男性の子育て参加への啓発	子育て支援課	男性の育児参加を後押しするための啓発を行う。	男性の 子育て参加を 啓発する取組 ①啓発冊子 「育パパ手帳」 発行年1回 ②子育て フェスタへの 父親参加数 前年度比 100%以上 (H30:41人) (R1:73人)	①年1回 ②前年度比 100%以上	①年1回 ②前年度比 100%以上	①年1回 ②前年度比 100%以上	①年1回 ②前年度比 100%以上	A	【目標に対する取組結果】 ①子育てガイドブック「ハチピースタイル」と合冊で発行 ②子育てフェスタ父親参加数 63 人 【その他の取組内容】 令和2年度より、子育てフェスタをはちはびひろばにて委託事業として実施。子育て支援団体、地域の企業の協力を得て、遊びのコーナー、手作り体験コーナー、相談コーナーなど、家族みんなで楽しめる内容で実施。コロナ禍で、多くのイベントが中止になっているので、173組の参加者が来場し、大盛況となった。	父親も育児に参加できるような子育て支援拠点の在り方を検討する。		

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業														【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった	
基本 目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4 達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標 VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(1)	③0		近江八幡市 要保護児童対策 地域協議会	子ども 家庭相談室	関係機関等と連携・協働して、児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討を行う。また、虐待防止に関する啓発を行う。	虐待防止研修 回数・参加人数 ①学校関係者 向け 4回・100人 ②関係機関 向け 2回・60人 ③保護者向け 3回・60人 ④市職員向け 2回・70人 ⑤児童生徒 向け 1回・30人	①②③④⑤ 前年度比 100%以上 上記以外を対象 とした研修 の実施				A	【目標に対する取組結果】 ①14回・296人②2回・24人③12回・143人④1回・20人⑤27回801人 (計:56回・1284人) 市内公立小学校4年生を対象に子ども向け啓発事業を実施。子ども・保護者・職員の啓発研修を三位一体で行った。その他、関係機関や市職員(人権研修)に対する研修を実施。各機関に合わせた内容にて実施できた。 【その他の取組内容】 関係機関との連携強化のための調整に努めた。	・地域全体の意識向上につながる啓発の継続。 ・関係機関との連携強化。 ・子ども向け啓発事業の継続した実施及びプログラム拡大に向け、効果検証等を行う。	
		③1	★	養育支援訪問事業 (専門的相談支援)	健康推進課	健やか親子21計画と緊密な連携をとりながら、必要な対象者に漏れなく支援が提供できるよう体制の整備に努める。	養育支援 訪問人数 専門的 相談支援 15人	15人	15人	15人	15人	B	【目標に対する取組結果】 養育支援訪問人数 専門的相談支援 18人 【その他の取組内容】 EPDSが高値の対象者が養育支援訪問だけでなく、地域助産所相談等の事業も活用することで状況が改善されているケースがある。地域助産師と連携し、必要な対象者へのアプローチを行った。	産後うつや虐待へのリスクが高いと思われる対象者へ早期から継続的な支援ができるよう、地区担当保健師が地域助産師と情報共有や連携を強化必要がある。	
				養育支援訪問事業 (育児家事援助)	子ども 家庭相談室	子育て不安等養育上の課題を抱える家庭に対して家庭訪問支援を行うことで、育児の負担感の軽減、養育の安定、虐待防止を図る。	養育支援 訪問人数 育児家事支援 10人	15人	20人	25人	30人	B	【目標に対する取組結果】 事業利用実績なし。 【その他の取組内容】 相談助言中心の支援では利用につながりにくいことから、次年度より家事育児支援もセットで行えるように事業内容を調整した。	・対象者を事業利用につなぐことが難しいため、提案や周知方法の工夫が必要。	
		③2		子ども家庭相談室 事業	子ども 家庭相談室	電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また虐待通告後、各関係機関と連携しながら対応・支援を行うとともに、相談窓口の周知、虐待防止の啓発活動を行う。	支援の必要な 対象者に 適切な相談等 を実施				A	【目標に対する取組結果】 関係機関の調整、対応協議を行い、支援等について関係機関と共通認識できるよう努めた。 【その他の取組内容】 0～18歳までの子どもとその保護者、妊産婦を対象とした相談窓口である、子ども家庭総合支援拠点を設置した。	・すべての子どもの健全な成長のための相談支援を継続して実施。		
	(2)	③3		母子・父子自立支援 体制の整備 (総合的・包括的な 相談支援)	子育て支援 課	自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行う。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実・強化を図る。	支援の必要な 対象者に 適切な相談等 を実施				A	【目標に対する取組結果】 母子・父子の自立支援に関する相談件数:974件 母子・父子自立支援プログラム策定件数:9件 【その他の取組内容】 母子・父子・寡婦福祉資金貸付件数:17件 高等職業訓練促進給付金支給件数:2件	きめ細やかで継続的な自立・就業支援が必要。		

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業												【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった		
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅵ きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(3)	③④		児童発達支援事業の充実	発達支援課	発達障がい児の増加に対応した、事業の利用枠の確保や実施日の拡大等を推進する。	ひかりの子 利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	A	【目標に対する取組結果】 利用者数:54人 利用待ちの期間:なし(申請手続き期間を含む) 利用待ちの人数:0名 【その他の取組内容】 就学後もサポートが必要となる児童の保護者に対して、早期から就学に向けての方向性を決めることにつなげるため、保護者学習会を開催した。また、グループワークを行い、保護者同士で話をする機会を設けた。	引き続き、適正なサービス利用を提供できるよう体制整備に努める。
		③⑤		保育所等訪問支援事業の充実	発達支援課	障がい児が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、対象児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等を行い、インクルーシブ環境における専門支援の提供を推進する。	保育所等訪問支援を必要とする対象者に適切な支援を提供					A	【目標に対する取組結果】 利用者数:42人 利用待ちの期間:なし(※申請手続き期間のみ) 【その他の取組内容】 家庭支援として、記録を通して支援内容を共有し、随時面談や家庭訪問、電話相談、関係機関とのケース検討等により連携を図り、保護者に対し発達の理解を促している。	引き続き、支援を必要とする子や保護者に早期にサービスが提供できるよう努めるとともに、継続的な事業運営のための体制整備を図る。
		③⑥		ペアレントプログラム、ペアレント・メンター事業	発達支援課	障がい児を持つ親を支えながら、親としての育ちを支援する。各種講座の開設・充実を推進する。	①障がい児の保護者対象研修参加率 ②メンター研修の参加率 対象者の50%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	A	【目標に対する取組結果】 ペアレントプログラム講座、ペアレントメンター研修会は、コロナの感染状況悪化のために実施できなかった。先輩保護者と語る会は秋と冬に4回実施し、保護者の不安軽減につながった。 【その他の取組内容】 ペアレント・メンター連絡会を開催し、情報の共有と今後の方向性を協議した。また、次年度は校園所に周知してもらうためのちらし作りを行う方向で話を進めた。	先輩保護者と語る会では、希望者が少なかった。気軽に話せる場を設けるため、グループワークに参加してもらえるよう調整していく。各校園所の認知度が低いため、認知してもらえる取り組みを行っている。
		③⑦		障害児相談支援事業の実施	発達支援課	障がい児の、適切な通所サービス利用をコーディネートする相談員、支援員の充実、事業の促進を図る。	障害児支援利用計画を必要とする対象者に適切に計画を作成					A	【目標に対する取組結果】 障害児相談支援計画作成数:109件(うち計画変更:58件) 【その他の取組内容】 事業所の安定運営のために、相談支援専門員の確保とともに、相談支援専門員研修など必要な資格取得に努めた。	引き続き適切な通所サービス利用をコーディネートできるよう、体制整備に努める。
		③⑧		子ども期の生活支援の充実	障がい福祉課	市行政責務として市行政が主体的に、各種生活支援のサービス提供体制の基盤整備や地域生活支援事業の充実、支援の質の向上を図る。	第一期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数) 児童発達支援179人 医療型児童発達支援16人 放課後等デイサービス190人 保育所等訪問支援54人 障害児相談支援686人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援123人 医療型児童発達支援2人 放課後等デイサービス196人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援128人 医療型児童発達支援3人 放課後等デイサービス215人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人	第二期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量(利用人数/月) 児童発達支援134人 医療型児童発達支援4人 放課後等デイサービス235人 保育所等訪問支援50人 居宅訪問型児童発達支援2人	第三期障がい児福祉計画における必要見込量(利用人数/月)	B	【目標に対する取組結果】 (利用人数/月) 児童発達支援:96人 医療型児童発達支援:0人 放課後等デイサービス:234人 保育所等訪問支援:42人 居宅訪問型児童発達支援:1人 障害児相談支援:148人 【その他の取組内容】 児童発達支援事業所:8ヶ所(うち新規3ヶ所) 医療型児童発達支援事業所:0ヶ所 放課後等デイサービス事業所14ヶ所(うち新規4ヶ所) 保育所等訪問支援事業所:1ヶ所 居宅訪問型児童発達支援事業所:1ヶ所 障害児相談支援事業所11ヶ所(うち新規1ヶ所)	引き続き、放課後等デイサービス事業所の質の向上を図るとともに、医療的ケア児にかかる放課後等デイサービスの確保と充実に努める。

令和4年度 重点取組進捗状況

★法定事業												【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった		
基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R4達成度	R4 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅵ きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(4)	③⑨		適切な行政情報の提供	まちづくり協働課	日本語の理解や日本の生活習慣についての知識が不十分な外国人住民が、円滑かつ適正な行政サービスを受けられるよう、資料「やさしい日本語」等を使って、施策の充実や環境整備に努める。	①窓口等対応（通訳）件数 650件 ②翻訳件数 80件	①通訳650件 ②翻訳 90件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	B	【目標に対する取組結果】 ①通訳1,443件 ②翻訳56件 【その他の取組内容】 市職員を対象に、窓口対応等を想定した外国人対応へのアドバイス研修、外国人に関する法律研修や、やさしい日本語研修を実施した。	窓口対応を中心に通訳のニーズは高く、目標を大幅に超過した実績となったが、引き続き、行政情報の通訳や翻訳で積極的に情報発信をする必要がある。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策が平常モードとなり、地域行事の復活が予想されることから、外国人住民と日本人住民との一層の交流を進める必要がある。
	(5)	④⑩		学習支援事業	福祉暮らし仕事相談室	生活困窮世帯等の中学生を対象に、定期的な学習会を開催し、基礎学力向上及び学習習慣・生活習慣の定着を図る支援を実施することにより、公立高校への進学等をめざすとともに、高校中退を防止する。	支援の必要な対象者に適切な学習支援を実施					B	【目標に対する取組結果】 参加人数:1人 開催日数:1日 参加者が少なく、単発の開催となったため、定期的な学習の機会を確保ができなかった。 【その他の取組内容】 参加者の事業内での様子を参加者の関わりのある課と情報共有を行った。	参加者が少なかったため、開催日数が1日に留まっている。事業の周知方法を見直し、参加者を募ることで、定期的な学習の機会を確保できるよう努める。